新政あいち 愛知県議会議員（日進市および東郷町選出）　2018.11.21　NO.14

福田よしお県政レポート

編集・発行　福田よしお事務所　〒470-0155　愛知郡東郷町白鳥二丁目 4-7
ＴＥＬ：0561-39-4407　ＦＡＸ：0561-39-4408　e-mail：fukuta440@yahoo.co.jp
ホームページ・Facebook にも活動の様子がのせてあります。ぜひご覧ください！

平成 30 年９月定例愛知県議会報告（９月２１日～１０月１６日）

日増しに秋が深まってまいりましたが、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、福田よしおの活動に格別のご理解とご支援を賜り心から感謝申し上げます。

今年は大阪府北部地震、西日本を中心とした豪雨災害、北海道胆振東部地震や相次ぐ台風の上陸により全国各地で被害が多発し、多くの犠牲者と甚大な被害が発生しました。心からお見舞いを申し上げますとともに一日も早い復旧・復興を願っています。

さて、平成 30 年９月定例愛知県議会は補正予算を始め 39 議案（予算関係２件、条例関係９件、その他の議案 28 件）が知事より提案され、慎重審議の結果、全議案原案どおり議決いたしました。

補正予算関係では、夏の猛暑を踏まえ特別支援学校の空調設備の設置計画を前倒しして整備することや先の震災被害を踏まえ建築基準法に適合しない県有施設のブロック塀を撤去することなどです。条例関係は「愛知県地球温暖化対策推進条例」を制定、あいち森と緑づくり事業を継続するため「あいち森と緑づくり税条例の一部改正」として県民税を５年間延長するものなどです。

私は、県民の皆様の声に耳を傾け「公正、公平、平等で働くことを軸とする安心社会の実現」をめざし、安心安全で活力ある愛知県の発展のため活動してまいりますので、今後とも皆様の一層のご支援とご指導、ご協力をお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

愛知用水と愛知池の歴史

愛知池に飛来する
アサギマダラ

愛知用水は昭和 22 年「知多半島へ農業用水を」という願いに加え、中京圏の水道用水と工業用水の確保という地域全体を発展させるため計画されました。そして水源地となる長野県王滝村と木曽町におけるダム建設、岐阜県八百津町で木曽川から水を取り入れる兼山取水口から南知多町まで自然流下する幹線水路約 112 キロメートルとその支線水路約 1,012 キロメートルの建設と幹線水路の水を調整する「調整池」の造成、そして用地取得などを行う壮大な事業で、戦争で疲弊した日本が単独では実現できないほど莫大な費用が必要であったため、世界銀行から融資を受けるともに、海外の専門家の技術援助を求めて、昭和 30 年事業主体となる愛知用水公団、現在の「水資源機構」が設置され事業が始まりました。

写真提供：独立行政法人水資源機構

昭和 32 年水源地の長野県牧尾ダムと木曽川からの取水口である岐阜県八百津町の兼山取水口、そして水を流す水路の工事が始められ昭和 36 年９月に「愛知用水」は完成しました。愛知用水はポンプなどの動力は一切使わず、高低差を利用して水源地から知多半島まで水を流すため、水量を調整する必要があったことから中間地点の愛知郡東郷町に「東郷調整池」が建設され、今では「愛知池」として親しまれ、農業用水、工業用水、水道用水を供給するとともに、湖面ではボート競技、周遊路はランニングコースにも活用されています。

愛知県議会本会議　一般質問

愛知用水の調整池「愛知池」の耐震性について

質問要旨(福田よしお)

愛知用水の調整池である愛知池は「ため池ハザードマップ」が公表されていない。堤防の耐震性やハザードマップが確認できないことから、県として愛知池の耐震性についてどのように把握されているのか。

答弁要旨(農林基盤局長)

愛知池は独立行政法人水資源機構が平成２６年度から２７年度にかけて国の「大規模地震に対するダム耐震性能照査指針」に基づき耐震診断を実施した。この耐震診断は、南海トラフ地震の「理論上最大想定モデル」と「過去地震最大モデル」及び「猿投ー高浜断層帯を震源とする想定地震モデル」の３つの地震動に対して実施し、結果はいずれの地震動に対しても耐震性を有していることが確認された。

東郷町で発生した産業廃棄物処理事業所の火災について

質問要旨(福田よしお)

この火災は平成３０年８月７日午後３時頃、東郷町諸輪地内の産業廃棄物中間処理施設(平成２４年８月愛知県許可)から出火。山積された廃プラスチックが燃え大量の黒煙と悪臭を発生したため尾三消防本部と近隣の名古屋市、豊田市、尾張旭市の各消防本部そして愛知県防災航空隊(防災ヘリコプター)が消火に当たり３日後の８月１０日午前８時４０分に鎮火した。今回のような火災が発生した場合、県はどのように対応しているのか。また今回の火災対応を踏まえ今後どのように対応するのか。

答弁要旨(防災局長)

火災が発生した場合、総務省消防庁が定める要領に基づき、大規模な火災や人的被害の恐れが高いもののほか、社会的影響度が高い火災については、消防本部が速やかに県に報告することになっている。これを受けて、火災現場に関係する部局がある場合は、直ちに情報提供するとともに、当該部局と連携し自らの判断や消防本部の求めに応じて職員を現地に向かわせるなど迅速な対応を取っている。また県は、市町村の消防力の充実強化を図るため、消防学校における教育訓練、防災ヘリコプターによる消火・救助活動、消防団の資機材整備に対する助成、消防団への加入促進などにより支援している。今後も火災の発生時には迅速かつ適切に対応するとともに、市町村の消防体制の充実強化に向け着実に取り組んでいく。

質問要旨(福田よしお)

事前対策として県が許可した全ての産業廃棄物処理施設について種類や規模にかかわらず、当該市町村や消防本部に通知する制度が導入できないか。

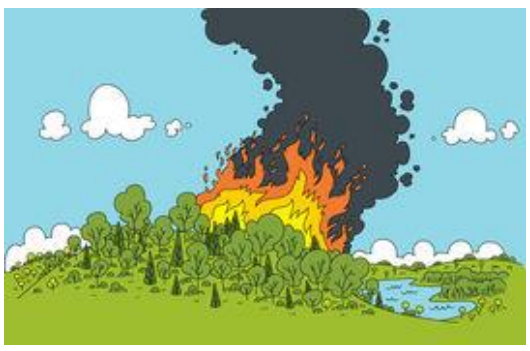

答弁要旨(環境部長)

他人の産業廃棄物を処理するためには、事業者は産業廃棄物処理業の許可を取得する必要があり、また、その処理に用いる一定の種類・規模以上の施設については、処理業の許可とは別に施設の設置許可を取得する必要がある。本県では、本県と同様の権限を持つ名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市の４市以外の地域に設置される産業廃棄物処理施設に係る許可業務を行っているが、許可申請前の事前相談の段階で、施設を設置する市町村の条例や他法令への適合状況を市町村の環境担当部署や消防本部等に確認し、その結果を県に報告するよう申請者に指導している。これらの手続きにより、関係する市町村や消防本部においても必要な指導等が行われるとともに、産業廃棄物処理に関する事業内容も把握さ

れるものと考えている。さらに、本県では今年１月から許可後の届出情報なども含め、全ての産業廃棄物処理に係る施設の最新の情報について、県のウェブサイト上で「見える化」したマップの運用を開始し、施設が取り扱う産業廃棄物の種類や施設の処理能力など具体的な情報を容易に閲覧できる環境を整備した。今後、県内の市町村や消防本部に対して、この新しい仕組みを周知し、消防体制の強化に役立てていただけるよう努めていく。

東郷町で発生した産業廃棄物の不法投棄について

質問要旨(福田よしお)

先日、所有者のいる空地にがれきを含む土砂が大量に不法投棄され、所有者から警察に対して被害届を提出され、また東郷町にも連絡されたもので、ほぼ同時に４カ所に不法投棄された事件が発生した。愛知県環境部として産業廃棄物の不法投棄事案の把握方法とその未然防止対策はどのように行っているのか。

答弁要旨(環境部長)

産業廃棄物の不法投棄の監視体制は、本庁及び７か所の県民事務所等に設置している不法投棄等監視特別機動班により、また夜間及び休日は、県から委託した民間警備会社の監視パトロールにより過去に不法投棄された場所や不法投棄されるおそれのある場所を重点的に監視している。このほか、地域における環境の状況を把握し、その保全活動を推進していただくため、全市町村に配置している地域環境保全委員や地域住民の皆様、市町村などから情報提供を得ている。また、不法投棄を始めとする不適正な処理の防止を図るため、毎年６月及び１１月を「産業廃棄物の適正処理に係る指導強化月間」と定め、期間中にはヘリコプターによるスカイパトロールで地上からの監視が困難な場所を中心に県内を広域的に監視し、県として監視を強力に行うという姿勢を示すことが不法投棄の抑止力となることを期待して、これらの取組について積極的に広報を行っている。こうした監視活動や情報提供により、平成２９年度は不法投棄事案２１件を発見し、こうした事案は警察とも連携を図りながら、国の機関や市町村との合同立入検査などを迅速に行い、投棄された物の撤去を強力に指導し対処している。不法投棄を始めとした産業廃棄物の不適正処理は、早期発見、早期対応が重要で、日ごろの産業廃棄物処理業者への立入・指導はもちろんのこと、監視活動を確実に継続することで不法投棄事案の把握とその未然防止に努めていく。

質問要旨(福田よしお)

県警察として産業廃棄物の不法投棄事案に対してどのように対処されているのか警察本部長に伺う。

答弁要旨(警察本部長)

不法投棄事案は、廃棄物を投棄された土地地権者の方からの相談や投棄状況を目撃された一般の方からの通報のほか、愛知県を始めとする関係機関からの情報提供等により捜査の端緒を得た場合には、所要の捜査を行い、被疑者や犯罪事実の特定をして検挙している。今後も不法投棄事案の取締りについては、愛知県を始め関係機関との連携により、積極的な取締りを推進していく。

意見書について(平成３０年１０月１６日可決)

- ○ 学校環境の安全の確保についての意見書
- ○ キャッシュレス決済の普及についての意見書
- ○ ライドシェア導入の慎重な検討についての意見書
- ○ 児童虐待防止対策の更なる強化についての意見書
- ○ 地方財政の充実・強化についての意見書
- ○ 災害対策の充実強化についての意見書
- ○ 自動車諸税の抜本的見直しについての意見書

以上７意見書を地方自治法第９９条の規定により愛知県議会議長名で衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び主務大臣に提出しました。

福田よしおのひとり言

今年は豪雨や地震で全国各地に甚大な被害が発生しました。私は西日本豪雨直後の７月１７日から１８日、愛媛県宇和島市に被災地支援に行ってきました。みかん畑の山が豪雨で崩れ、約１キロ先の集落全体をのみ込み、道路は自衛隊が重機で土砂を取り除きますが、我々ボランティアは一軒一軒手作業で土砂を取り除きました。猛暑の中、ドロドロの畳を上げて床板を外し、床下に堆積した土砂を小さいスコップやショベルでバケツに入れて数人が手渡しで道路際に土砂を積み上げました。広島県や岡山県にも仲間の議員が災害支援ボランティアとして参加してきました。被災した皆様にお話を伺いながらのボランティア活動から「被災者生活再建支援金」の引き上げ、ボランティア休暇の充実や学生がボランティアに参加しやすい環境づくりなど新たな政策課題が見えてきました。災害はいつ我が身に降りかかるか分かりません。今後とも県民目線で安心・安全な愛知県、災害に強いまちづくりめざして参りますので一層のご支援をお願いします。なお、今議会では本会議及び建設委員会で多くの質疑を行いましたので、世界ラリー選手権日本ラウンド愛知・岐阜開催招致などは次号で報告させていただきます。

活動 Photo

7/17～18 被災地支援活動
ゴーグル、防塵マスクは暑い！
（愛媛県宇和島市）

10/8 愛知県茶会
(愛知県公館)

10/16 新政あいち:
県議団県政報告会
(名古屋市中区栄)

8/24 全国都道府県議会議員
親善野球大会（茨城県水戸市）

10/20 連合愛知尾張東地域協議会
「クリーンキャンペーン」
(東郷町地内　境川右岸河川敷)

10/25 東郷町高齢者福祉大会
(東郷町民会館)

10/16 にっしん夢まつり
「えび天のサンプル作り」
(日進市役所)

10/29 とうごう体操まつり
(東郷町総合体育館)

11/3 農業総合試験場公開デー
(長久手市・愛知県農業総合試験場)

10/28 米野木区自主防災会防災訓練
(日進市立東小学校)

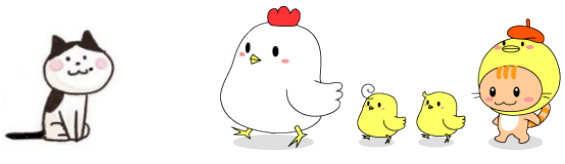

福田よしお公式 WEB サイトは
こちらから